

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山橋 英一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 片野 博雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番9号 大水野田ビル
【電話番号】	06-6131-5190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 片野 博雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水 神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	60,352	54,059	125,056
経常利益又は経常損失 () (百万円)	37	393	394
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	24	345	168
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	79	220	93
純資産額 (百万円)	6,845	6,542	6,831
総資産額 (百万円)	20,174	19,565	19,963
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.76	25.14	12.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.93	33.44	34.22
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,527	558	270
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	298	260	351
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	330	128	90
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,162	2,254	2,945

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	4.48	25.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含んでおりません。
3. 第86期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第85期第2四半期連結累計期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（水産物販売事業）

第1四半期連結会計期間において、株式会社別府魚市の全株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社5社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク

該当事項はありません。

(2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更

該当事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の概要

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が大幅に停滞したことにより企業収益は大きく落ち込みました。緊急事態宣言解除後は、経済活動が徐々に再開したことで、景気は底を打ったものの本格的な回復には至っておらず、依然として厳しい状況となりました。

当水産流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛で巣ごもり消費が拡大したことに伴い、内食需要はやや伸びたものの、飲食店の利用自粛は今も続いており、外食需要は大きく落ち込みました。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水産物の流通は、未だに回復しておらず厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は540億59百万円（前年同期比62億92百万円減）となりました。損益面では、貸倒引当金繰入額3億34百万円（当社の販売先の財政状態および経営成績を勘案し、同社への営業債権に対する個別引当金2億54百万円および当該処理により貸倒実績率が上昇したことに伴う一般債権に対する引当金80百万円）が発生した結果、営業損失は4億67百万円（前年同期は営業損失25百万円）、経常損失は3億93百万円（前年同期は経常利益37百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億45百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益24百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

水産物販売事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は緊急事態宣言時のピークを過ぎたものの、養殖マダイ他、高価格帯の天然鮮魚商材を中心に、前四半期と変わらず厳しい販売環境が続いております。また、当第2四半期の主力商材として期待していたサンマ等の青魚につきましても不漁などの影響により販売が伸び悩み、その結果、売上高は539億70百万円（前年同期比62億89百万円減）となり、上記のとおり貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、セグメント損失は3億70百万円（前年同期は61百万円のセグメント利益）となりました。

冷蔵倉庫等事業は、売上高が1億16百万円（前年同期比6百万円減）となり、セグメント損失は2百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

b. 財政状態の概要

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて3億98百万円減少し、195億65百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が3億65百万円、投資有価証券が2億12百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が4億91百万円減少、貸倒引当金が3億18百万円増加（資産合計に対しては減少）したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少し、130億22百万円となりました。これは短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が2億23百万円、役員退職慰労引当金が1億12百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億89百万円減少し、65億42百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が1億46百万円増加した一方で、利益剰余金が4億13百万円減少したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の四半期末残高は、22億54百万円(前年同期比92百万円増)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加による資金の減少(3億44百万円)、仕入債務の減少による資金の減少(2億94百万円)、たな卸資産の減少による資金の増加(1億72百万円)、貸倒引当金の増加による資金の増加(3億16百万円)、役員退職慰労引当金の減少による資金の減少(1億12百万円)等により5億58百万円の支出(前年同期は15億27百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による資金の減少(52百万円)、定期預金の預入による資金の減少(2億円)等により2億60百万円の支出(前年同期は2億98百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による資金の増加(2億円)、配当金の支払による資金の減少(68百万円)等により1億28百万円の収入(前年同期は3億30百万円の収入)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の重要な変更については、《第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記情報(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)》に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 仕入及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間の仕入及び販売の実績において下記のとおり変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の影響等により、水産物の消費が減少したことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間の商品仕入実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 商品仕入実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	50,181	88.0
冷蔵倉庫等事業(百万円)	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	53,970	89.6
冷蔵倉庫等事業(百万円)	116	94.6

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	13,774,819	13,774,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,774,819	-	2,352	-	497

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	4,303	31.35
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	1,180	8.60
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	694	5.05
大水従業員持株会	大阪市福島区野田2-13-9	536	3.91
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	497	3.62
ニチモウ株式会社	東京都品川区東品川2-2-20	450	3.27
中部水産株式会社	名古屋市熱田区川並町2-22	259	1.88
寶船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江3-16-30	225	1.64
利州株式会社	大阪市福島区野田1-1-86	215	1.56
大起産業株式会社	堺市北区中村町607-1	196	1.43
計	-	8,558	62.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,693,100	136,931	-
単元未満株式	普通株式 31,819	-	-
発行済株式総数	13,774,819	-	-
総株主の議決権	-	136,931	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大水	大阪市福島区野田1-1-86	49,900	-	49,900	0.36
計	-	49,900	-	49,900	0.36

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は49,936株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,945	2,454
受取手形及び売掛金	7,698	8,063
商品及び製品	3,545	3,379
短期貸付金	300	300
未収消費税等	141	138
その他	171	201
貸倒引当金	15	348
流動資産合計	14,788	14,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	853	829
土地	1,723	1,723
その他(純額)	202	217
有形固定資産合計	2,778	2,770
無形固定資産	74	83
投資その他の資産		
投資有価証券	2,054	2,266
長期貸付金	365	362
破産更生債権等	655	645
固定化営業債権	800	792
繰延税金資産	21	20
その他	135	130
貸倒引当金	1,711	1,696
投資その他の資産合計	2,322	2,522
固定資産合計	5,175	5,376
資産合計	19,963	19,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,728	6,505
短期借入金	1,450	1,650
1年内返済予定の長期借入金	250	250
未払金	392	481
未払法人税等	104	32
賞与引当金	151	145
その他	297	248
流動負債合計	9,375	9,313
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	500	500
繰延税金負債	269	265
再評価に係る繰延税金負債	251	251
役員退職慰労引当金	230	117
退職給付に係る負債	1,630	1,686
その他	374	388
固定負債合計	3,756	3,709
負債合計	13,131	13,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	497	497
利益剰余金	3,145	2,731
自己株式	19	19
株主資本合計	5,975	5,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	811
繰延ヘッジ損益	7	12
土地再評価差額金	217	217
退職給付に係る調整累計額	34	35
その他の包括利益累計額合計	856	980
純資産合計	6,831	6,542
負債純資産合計	19,963	19,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	60,352	54,059
売上原価	57,035	50,880
売上総利益	3,317	3,179
販売費及び一般管理費	3,342	3,646
営業損失()	25	467
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	35	37
受取賃貸料	64	80
貸倒引当金戻入額	2	-
その他	13	9
営業外収益合計	119	130
営業外費用		
支払利息	9	9
賃貸費用	39	45
その他	8	1
営業外費用合計	57	56
経常利益又は経常損失()	37	393
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	7	7
特別損失合計	7	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	30	400
法人税、住民税及び事業税	27	2
法人税等調整額	21	52
法人税等合計	5	55
四半期純利益又は四半期純損失()	24	345
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	24	345

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24	345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	146
繰延ヘッジ損益	3	20
退職給付に係る調整額	7	1
その他の包括利益合計	103	124
四半期包括利益	79	220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79	220
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	30	400
減価償却費	73	67
のれん償却額	-	1
賞与引当金の増減額(は減少)	10	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	112
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	316
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	44
受取利息及び受取配当金	38	40
支払利息	9	9
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
減損損失	7	7
売上債権の増減額(は増加)	843	344
たな卸資産の増減額(は増加)	545	172
その他営業債権の増減額(は増加)	48	22
仕入債務の増減額(は減少)	1,797	294
その他営業債務の増減額(は減少)	61	78
未収消費税等の増減額(は増加)	11	3
未払消費税等の増減額(は減少)	4	11
その他	10	1
小計	1,561	535
利息及び配当金の受取額	57	56
利息の支払額	10	9
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,527	558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7
有形固定資産の取得による支出	208	52
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	9	1
貸付けによる支出	85	60
貸付金の回収による収入	10	64
その他投資の取得による支出	1	0
その他投資の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	298	260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	499	200
長期借入金の返済による支出	83	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	81	68
リース債務の返済による支出	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	330	128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,494	691
現金及び現金同等物の期首残高	3,657	2,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,162	2,254

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社別府魚市の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(のれんの償却方法及び償却期間)

第1四半期連結会計期間において、株式会社別府魚市を連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが発生しております。当社ののれんの償却について、その効果の発現する期間を個別に見積り、その見積り期間に応じて均等償却することといたしました。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

当第2四半期連結累計期間の繰延税金資産の計上(連結貸借対照表上では繰延税金負債に含む)における将来の課税所得の見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する前提について、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき慎重に検討した結果、2020年4月の状況が6ヵ月間継続するとの前提を、2020年9月の状況が1年間継続するとの前提に見直しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、法人税等調整額(益)を52百万円計上いたしました。なお、この前提は不確実性が高く、感染が拡大し、影響が長期化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当・賞与	1,382百万円	1,404百万円
賞与引当金繰入額	134	140
退職給付費用	48	65
役員退職慰労引当金繰入額	16	27
貸倒引当金繰入額	-	324

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,162百万円	2,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	200
現金及び現金同等物	2,162	2,254

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	82	6	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立80周年記念配当が1円含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	68	5	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物 販売事業	冷蔵倉庫 等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,259	93	60,352	-	60,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	29	29	29	-
計	60,259	122	60,382	29	60,352
セグメント利益又は損失()	61	0	60	85	25

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 85百万円のうち、85百万円は各報告セグメントに配分していない
ない全社費用であり、0百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

水産物販売事業セグメントにおいて、7百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物 販売事業	冷蔵倉庫 等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,970	89	54,059	-	54,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	26	26	26	-
計	53,970	116	54,086	26	54,059
セグメント損失()	370	2	373	94	467

(注)1. セグメント損失の調整額 94百万円のうち、90百万円は各報告セグメントに配分していない全社
費用であり、4百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに帰属し
ない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

水産物販売事業セグメントにおいて、7百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

水産物販売事業セグメントにおいて、株式会社別府魚市の株式を取得し、同社を当社の連結子会社とし
たことにより、のれんを16百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円76銭	25円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	24	345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	24	345
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,724	13,724

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社 大 水

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。